

くらしの情報

納
税

住民税・固定資産税 前納報奨金の廃止

平成17年度から住民税・固定資産税の前納報奨金が廃止となります。

これに伴い、これまで口座振替で全期一括で納税されていましたので、今後期別に変更を希望される方は手続きが必要となります。

△問い合わせ 税務課税務係
☎ 59-3111(内線133)

お知らせ

秋の全国交通安全運動

9月21日(火)から9月30日(木)までの10日間、秋の全国交通安全運動が実施されます。この運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向かって取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹

て、今後期別に変更を希望される方は手続きが必要となります。

△問い合わせ 税務課税務係
☎ 59-3111(内線133)

ご存知ですか!

検察審査会

△検察審査員に選ばれたたらご協力を

交通事故、詐欺など被害にあつたのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。どうも納得できない。このような人のために、検察官のした処分が正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。検察審査会では11人の審査員がこの権を持っています。審査員は、選ばれることがあるかもしれません。審査員には、住民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

後期技能検定(国家検定)の実施について

職業能力開発促進法第44条に基づき、平成16年度「後期」技能検定が次のとおり実施さ

川内検察審査会事務局
☎ 22-2154

底を図ることを目的として実施されるものです。

今回の運動では、「ルールとマナー」乗せて走ろう。秋の道」をスローガンに、運動の基本を「高齢者の交通事故防止」として、運動の重点に

次の3つを定め、各推進機関・団体が、創意工夫を凝らして取り組みを行うこととしています。

○夕暮れ時と夜間の交通事故防止対策の推進

○シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

○運転中における携帯電話等使用禁止の徹底

△問い合わせ 県警交通企画課
☎ 099-206-0110

9月はがん征圧月間

9月は「がん征圧月間」です。今年は「まず一步 ふみだすことで がん予防」をスローガンとして、がんに対する知識とがん対策の普及を広く図っています。がんによる死亡者数は年々増加しており、現在ではがんによる死者は、死亡者数全

△問い合わせ 県府健康増進課
☎ 099-286-2721

小規模企業者等設備導入資金制度

9月8日(金)まで受験申請書は9月15日以降次の機関で受け取ってください。

△問い合わせ 鹿児島県職業開発協会
☎ 099-226-3240

△問い合わせ 森林環境税と産業廃棄物税がスタート

△問い合わせ 税額や納税方法
☎ 099-286-2194

△問い合わせ 森林環境税の使い道
☎ 099-286-3325

△問い合わせ 産業廃棄物税の使い道
☎ 099-286-2596

△問い合わせ 県府環境整備課
☎ 099-286-2596